

ごみの便利帳

資源物の出し方

回収品目	注意事項
新聞（折込広告を含む） 	折込広告は、新聞と一緒にしばってください。 冊子のようにになっている広告は雑誌として出してください。
ダンボール 	持てる大きさに畳んで出して下さい。原型のまま出されたものは回収できません。 ホッチキス・ガムテープは取り除いてください。 アルミ箱のついたもの・ワックス加工されたものは回収できません。
雑誌・雑がみ 	絵本又は百科事典等の厚表紙やケースは必ず取り除いてください。 リングノート等の金具・ビニール・ナイロン等は必ず取り除いてください。 箱はつぶして出してください。金色・銀色で印刷されている箱等は回収できません。 ティッシュ箱は取出し口のビニールを取り除いてください。 ※雑がみは紙袋に入れて口をしぼるか、雑がみだけでしばって出してください。 （雑誌の中に、はさんでもかまいません。） 光沢のある特殊加工をした紙袋は、燃えるごみとして出してください。 紙袋の取っ手が紙以外のものは、取り除いて燃えるごみで出してください。
紙パック 	牛乳パックなどの飲料用紙パック 合わせ目を開き水洗いして乾かして出してください。 アルミ箱のついたものは回収できません。
乾電池 	公民館、集会所等に回収ボックスを設置していますので乾電池のみ入れてください。 自治会での資源物回収に出す際は不要になったポリ袋等に入れてください。 （マンガン、アルカリ電池、ボタン電池、二次電池）
蛍光灯 	市役所、各支所、各公民館等に回収ボックスを設置しています。 ビニール袋や箱などに入れずに蛍光灯のみ回収ボックスへ入れてください。 ※割れた物は危険なので紙などで包んで燃えないごみで出してください。


古紙類は種類ごとに十文字にしばって出してください。（※バラで出されたものは回収できません。）

※雑がみとは、家庭から排出される古紙のうち、新聞（折込広告を含む）、雑誌、ダンボール、紙パック以外のものをいいます。具体的にはボール紙（菓子箱・ティッシュ箱など）、紙袋、包装紙、コピー用紙、封筒、学校からのプリント、ハガキ、カレンダー等です。

※以下のものは、古紙類に混ぜないでください。（燃えるごみで出してください。）

- 金色・銀色などで印刷されている紙
- 防水加工された紙（紙コップ・紙皿等）
- 宅配便の伝票
- 臭いのついた紙（石けんの個別包装紙・洗剤容器等）
- 汚れた紙（ティッシュペーパー等）

資源物回収団体（自治会等）での回収品目

回収品目	注意事項
飲料用空き缶 （ジュース・ビールなど） 	軽くすすいで水切りをし、アルミ缶とスチール缶に分けて出してください。 ※タバコの吸い殻や異物が入っているものは回収できません。 缶詰の空き缶等は、「びん・缶」で出してください。 ○資源物回収団体とは、市が資源物回収団体として認定した自治会等の団体です。 資源物(古紙類・飲料用空き缶)の回収量相当の奨励金が支払われます。

雑がみの種類

雑がみとは、新聞（折込広告を含む）・雑誌・ダンボール・飲料用紙パック以外の紙類です。ただし、雑がみとして出せるものと出せないものがあります。分別例を参考にしてください。

紙袋



ビニールの持ち手や、ビニールコーティングされた紙袋は「燃えるごみ」

ティッシュの箱



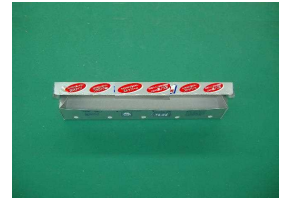
取出し口のビニールを取り除き、開く。

封筒



窓付封筒（セロハンが付いているもの）はセロハン部分を取り除く。

アルミホイルの箱



刃(金属)の部分を取り除く。

食品品の箱



開く。

包装紙・カレンダー



折りたたむ。

トイレットペーパーの芯



つぶす。

はがき・薬袋



名前や住所は黒く塗りつぶす。

その他、ポスター・プリント類（学校等での配布物）・チラシ・台紙・名刺等。

※個人情報がかかれているものは、燃えるごみに出してもかまいません。

雑がみの出し方

①、②、③のいずれかの方法で正しく出してください。



紙袋に入れる。



雑がみだけで縛る。



雑誌の間に挟む。

※レジ袋等には入れないでください。テープ類でしばらないでください。

紙以外のものを取り除いてください

- ポリ袋 ●粘着テープ ●セロハン ●金具 ●ゴム、輪ゴム ●発泡スチロール
- プラスチック類 ●クリップ類

雑がみでは出せないもの（燃えるごみで出してください）

- 金紙、銀紙、金色・銀色の印刷がある紙 ●臭いのついた紙(洗剤や石けんの箱、芳香紙)
- 食品や飲料が入っていたもの(アイスクリームの容器、ヨーグルトのカップなど)
- シール、ワックス加工紙(紙コップ、ろう引きダンボール等) ●写真、アルバム
- カーボン紙、ノーカーボン紙(伝票等) ●ティッシュペーパー ●著しく汚れた紙
- ビニールコート紙、ラミネート紙、アルミコート紙、アイロンプリント紙

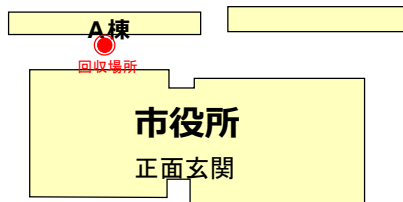
■ 市役所で4のつく日は古紙回収

【回収日時】 **毎月「4」のつく日（4・14・24日） 午後1時～3時30分**

（ただしその日が土・日曜日の場合は月曜日、祝日の場合は翌日に回収します。）

雨でも回収しますので、濡れないように持って来てください。

【回収場所】 市役所裏 A棟入口



【回収品目】 新聞・ダンボール・紙パック・雑誌・雑がみごとにひもで十文字にしぼってください。

（※鶴島公民館で古紙回収についても回収品目は同じです。）

※近くに古紙を出す場所がない人や古紙を出し忘れた人はぜひ御利用ください。

■ 鶴島公民館で古紙回収（モデル事業のため変更になる場合があります。）

【回収日時】 **毎月「第2火曜日」午前10時～午後2時**

（ただしその日が祝日の場合は、その月は中止とします。）

お昼休みも回収します。

雨でも回収しますので、濡れないように持って来てください。

【回収場所】 鶴島公民館 特設会場



■ 天ぷら油の回収・リサイクル

市の施設や家庭から出る廃食用油（植物性）を回収して環境にやさしいエネルギー（バイオディーゼル燃料（BDF））としてリサイクルし、公用車に使用しています。

宇和島地区	市役所、宇和海支所、各公民館(中央・明倫・鶴島・宇和津・天神・和霊・住吉・高光・番城・祝森・石応・小池・三浦・下波・遊子・蔣淵)、集会所(平浦・保田)、番城福祉会館
吉田地区	吉田支所、公民館（奥南・喜佐方・立間・玉津）
三間地区	三間支所、三間町老人憩の家
津島地区	公民館（岩松・清満・御槇・畑地・北灘・下灘）

●ペットボトルなどに入れて専用キャリーに出して下さい。

●中身がもれないように、しっかりとふた（キャップ）をして下さい（紙製容器には入れないでください）。



■ 牛乳パックの回収・リサイクル

自治会等の資源回収に出すこともできます。

宇和島地区	市役所、公民館(明倫・鶴島・宇和津・天神・和霊・住吉・高光・番城・祝森・九島・石応・小池・三浦・下波・遊子・蔣淵)、番城福祉会館
吉田地区	吉田支所、公民館（奥南・喜佐方・立間・玉津）
三間地区	三間支所、三間公民館
津島地区	津島支所、公民館（岩松・清満・御槇・畑地・北灘・下灘）



■ 生ごみ処理機等設置費補助金

各家庭から排出される生ごみを、減量化・再資源化するための生ごみ処理機と生ごみ処理容器を設置する家庭に対して、補助金を交付しています。

※平成28年10月1日付けで「宇和島市生ごみ処理機等設置費補助金交付要綱」を改正し、対象品目の追加と上限額の変更等を行いました。

- 【 対 象 】 ・ 市内に住所のある人
・ 市内に店舗を有する販売業者から購入するものに限り
（インターネットや通信販売など市外の業者からの購入は対象外）
※電気式生ごみ処理機は、戸島・嘉島・日振島・竹ヶ島の方は対象になりません

■ 電気式生ごみ処理機 … 微生物の働きや乾燥装置で生ごみを減量化します

【補助金額】 ・ 購入金額の2分の1以内で上限3万円（100円未満切捨て）

※1世帯あたり2年度で1基



■ 生ごみ処理容器

（コンポスト）…生ごみ中の水分を地中に吸収させ、残りを堆肥化して土に戻します

（土の上で使用してください。コンクリートやアスファルトでは使用できません。）

（密閉バケツ）…生ごみをEM菌などにより堆肥・液肥に変える密閉容器

【補助金額】 ・ 購入金額の2分の1以内で上限5千円（100円未満切捨て）

※1世帯あたり1年度で1基



■ ダンボールコンポスト … 生ごみを基材入りのダンボール箱で減量・堆肥化します

●一式 … ダンボール箱と基材、その他必要なものを含む一式

【補助金額】 ・ 購入金額の2分の1以内で上限1千円（100円未満切捨て）

※1世帯あたり1年度で1セット

●基材 … ピートモスともみ殻くん炭のセット又はほかの基材

【補助金額】 ・ 購入金額の2分の1以内で上限5百円（100円未満切捨て）

※1世帯あたり1年度で3セット



○申請時に必要なもの

- (1) 印鑑
- (2) 領収書（購入者氏名が記載されていること）
- (3) 保証書（購入者氏名が記載されていること）※電気式生ごみ処理機のみ
- (4) 本人名義の預金通帳（漁協は除く）
- (5) 補助金交付申請書
- (6) 補助金交付請求書

○注意事項

補助台数には限りがありますので事前にお問合せください。インターネットや郵送での受付はしていません。申請書等を市役所2階生活環境課又は各支所福祉環境係に提出してください。

○問合せ先

- ・ 市役所生活環境課 ☎0895-24-1111（内線2231）
- ・ 吉田支所福祉環境係 ☎0895-52-1111（内線5515）
- ・ 三間支所福祉環境係 ☎0895-58-3311（内線5715）
- ・ 津島支所福祉環境係 ☎0895-32-2721（内線5921）

